

保険・年金

年金を受けている皆さんへ

●誕生日が来たとき

年金を引き続き受け取るためには、毎年誕生日に「年金受給権者現況届」(現況届)を社会保険業務センターに提出しなければなりません。「現況届」は、年金を引き続き受けるための権利があるかどうかを、毎年確認するためのものですので、氏名・住所など必要事項を記入の上、提出するまでの間、年金が一時止まってしまいます。

保険料は納付期限内に!

納付期限までに保険料を納めないと、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されないこともありますのでご注意ください。経済的な理由などで納めることができない場合は、保険料免除、納付猶予(30歳未満)制度(学生の場合は学生納付特例制度)がありますので、申請を希望される方はご相談ください。

困難な場合は、保険料免除、納付猶予(30歳未満)制度(学生の場合は学生納付特例制度)がありますので、申請を希望される方はご相談ください。

あるかどうかを、毎年確認するためのものですが、氏名・住所や年金の受け取り場所を変えるとき

関・郵便局を変更するときは、速やかに「年金受給権者住所・支払機関変更届」を社会保険事務所へ提出してください。提出しないと、年金の支払額をお知らせする通知書が届かなかったり、希望する銀行や郵便局で年金が受けられない場合もあります。

支払機関を銀行などの金融機関に変更するときは、その金融機関で預金通帳の記号番号につ



●国民健康保険課
●総合危機管理室

kokuho@city-ishikari.hokkaido.jp
kiki@city-ishikari.hokkaido.jp

●介護保険課 kaigo@city-ishikari.hokkaido.jp

いて証明を受けてください。住所が変わると、住所変更届を提出するとともに、旧住所の郵便局にも届け出でください。

問合せ 国民健康保険課国民年金担当 回 72・3122

被保険者資格証明書を交付されると①病院の窓口で診療費用の全額を支払うこととなります。

②療養費等の現金給付の支払いを全部または一部を一時差し止めした後、「滞納額控除通知書」により通知し、滞納額を控除することになります。

問合せ 介護保険課 回 72・6121

限度とし、かつその期間を除き1年以上在宅で介護されている方

申込・問合せ 石狩消防署警備課 回 74・7024

ゲループ単位(10人程度)で受講する場合の講師派遣、小児・乳児を対象にした救命手当、各種応急手当の講習会も受け付けます。

問合せ 石狩消防訓練大会 回 74・7113

防災

石狩川水防公開演習

この演習は、水防月間(6月1日～30日)に合わせ、毎年1回実地しているものです。水防訓練としては道内最大規模で展開します。

石狩消防訓練大会

この演習は、水防月間(6月1日～30日)に合わせ、毎年1回実地しているものです。水防訓練としては道内最大規模で展開します。

石狩消防訓練大会

この演習は、水防月間(6月1日～30日)に合わせ、毎年1回実地しているものです。水防訓練としては道内最大規模で展開します。

定期普通救命講習会

定期普通救命講習会

突然の病気やけがに慌てないために、皆さんで講習会に参加して応急手当の方法を身に付けるでしょう。

定期普通救命講習会

③過去1年間介護保険のサービスを利用していない方(年間1週間以内の短期入所の利用)

②市民税非課税世帯である方

①申請日の1年以上前から市内に住所を有する方

※受講料 無料

※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします

定期普通救命講習会

定期普通救命講習会

突然の病気やけがに慌てないために、皆さんで講習会に参加して応急手当の方法を身に付けるでしょう。

定期普通救命講習会

③過去1年間介護保険のサービスを利用していない方(年間1週間以内の短期入所の利用)

②市民税非課税世帯である方

①申請日の1年以上前から市内に住所を有する方

※受講料 無料

※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします

初期消火で消火器は1番役に立つ!!

初期消火で消火器は1番役に立つ!!

家庭で最も身近な初期消火器

初期消火で消火器は1番役に立つ!!

問合せ 石狩消防署予防課 回 74・7165

【そのほかの講習会】

【そのほかの講習会】

限度とし、かつその期間を除き1年以上在宅で介護されている方

④過去の保険料に未納がない方

支給額 年額10万円

申請に必要な物 申請書・介護



●総合危機管理室 kiki@city.ishikari.hokkaido.jp ●商工労働観光課 syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp

市民の声を活かす条例 畠議会のうごき

市では、さまざまな分野の重要な政策について市民の方々のご意見を聴くため「審議会」を置いています。このうごきを見ると、市政の流れがわかります。ほとんどの審議会は公開されていますので、ぜひ一度傍聴においでください。

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●4月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
27	第1回環境審議会(環境課)	①ごみ収集方法及び処理費用負担のあり方について(継続審議) ②ごみステーション状況及びリサイクル施設現地視察など	公開	0
	石狩地区介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(4月中6回開催)	非公開	—

問企画調整課 国72-3161

✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

市税等の納付相談

固定資産税・都市計画税の1期分と 軽自動車の 納税はお済みですか?

市税・国民健康保険税・上下水道使用料の納付について、平日(日中)に来庁できない方のために、毎月第4木曜と第4日曜に相談窓口を開設しています。

【6月の市税等納付相談日】

6月23日(木) 20:00まで

6月26日(日) 10:00~15:00

各相談窓口

市税関係

1階 納税課 国72-3118

国民健康保険税

1階 国民健康保険課 国72-3123

上下水道使用料

2階 業務課 国72-3133

石狩開発(株)出資について

石狩湾新港地域活性化に寄与することを目的に、同地域における企業誘致の核となる石狩開発株へ出資し、同地域開発進展に向けた地元自治体としての決意表明・同社の経営安定化のアピール・資本増強をもって、同社を支援します。詳しくは、石狩市ホームページ・担当窓口の資料をご覧ください。

【提出先・問合せ】

〒61-3292 花川北6条1丁目30-2

石狩市役所経済部企業誘致室 国72-3158 国72-3540

具は消火器です。しかし、いざというときに慌ててしまい、消防器を使用することを忘れてしまったようです。

初期消火で消防器を使用した場合、成功率は70%以上ですが、実際に火災が発生したときに、消防器を使用した人は25%以下といわれています。

皆さんも、いざというときに消防器を使えるよう心構えをしておきましょう。

消防器の設置場所は火の元より離れた場所で、すぐに使用できる場所に置く

消防器の取り扱いをよく覚えておく

消防の際、火元に近すぎると

やけどの危険があるので、距離をおいて消火する
避難して119番通報する
・逃げ道を確保して消火する
・消防が困難なときは、すぐに問合せ 石狩消防署予防課
国74-7165



「放火」に注意!!

石狩市内で「放火」による火災は、9年連続で火災原因のトップとなっています。「放火」を防ぐために市民一丸となり「放火

されない、放火させない」環境づくりを心掛けましょう。
4月に町内会のご協力を得て配布しました「防災マップ・電話帳」に誤りがありました。お詫びして訂正します。また、防災マップをお持ちでない方は、市役所1階総合届出案内でお渡しします。

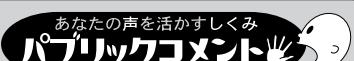
訂正内容 2ページの人的被害の円グラフ中、表記の訂正
(誤)軽傷者74人(正)重傷者74人
問合せ 総合危機管理室
国72-3190

市役所1階ロビーのハローワーク相談窓口の受け付け日時が、7月から毎週木曜(週1回)に変わります。6月までは毎週木曜(週2回)、ハローワークの相談員が受け付けしています。ハローワーク札幌北で受理した求人情報は、市役所1階ロビーや市民図書館・各コミセンに設置し、毎日更新しています。求人情報は施設の開館時にいつでもご覧ることができます。

問合せ 商工労働観光課
国72-3166

ハローワーク相談窓口

そのほか



✉kouwank@city.ishikari.hokkaido.jp

【提出方法】

氏名・連絡先を明記の上、文書持参・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出してください。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】

6月1日(水)~30日(木)必着

意見の検討結果は9月下旬までに公表する予定です。ただし、個々の意見等に直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。